

東京六華会・直江津高校同窓会関東支部表彰内規

【目的】

第1条 この内規は、東京六華会並びに直江津高校同窓会関東支部が、一般財団法人上越市スポーツ協会（以下「本会」という。）の表彰に伴い、スポーツ活動により優秀な成績を挙げた郷土の青少年を讃えることを目的に表彰することとし、必要な事項を定める。

【表彰対象者】

第2条 表彰対象者は、本会表彰規程により表彰されることになった高校生で特に優れた成績を収めた選手及びチームとする。

【表彰の種類】

第3条 表彰の種類は、次のとおりとする。

(1) 東京六華会表彰

特別表彰受賞者及び優秀競技者で、全国大会及び北信越大会において優れた成績を挙げた選手及びチーム

(2) 直江津高校同窓会関東支部表彰

優秀競技者で、新潟県大会において優れた成績を挙げた選手及びチーム並びに高等学校定時制・通信制の新潟県大会以上の大会で優れた成績を挙げた選手及びチーム

(3) 前2項のほか、特別な事由により総務委員会及び理事会が認めた選手及びチーム

【表彰の内容】

第4条 表彰の内容は、次のとおりとする。

(1) 東京六華会表彰

- ① 特別表彰に該当する選手及び優秀競技者の団体には、盾を授与する。
- ② 優秀競技者には、メダルを授与する。

(2) 直江津高校同窓会関東支部表彰

- ① 新潟県大会で優勝したチームには、盾を授与する。
- ② 新潟県大会で優勝した選手には、トロフィーを授与する。
- ③ 高等学校定時制・通信制全国大会入賞及び新潟県大会で優勝した選手にはトロフィーを授与する。

【表彰】

第5条 被表彰者は、総務委員会が選考し理事会で決定した後、本会が定めた期日に表彰する。

【改廃】

第6条 この内規の改廃は、理事会の決議により改廃できる。

附 則

この内規は、平成25年1月17日から施行する。

平成31年4月 1日 一部改正

東京六華会・直江津高校同窓会関東支部表彰基準

表彰の種類	表 彰 対 象 者	対 象 の 成 績
東京六華会表彰	特別表彰受賞選手・チーム	①オリンピック・国際大会入賞 ②国民体育大会 3位以上
	優秀競技者受賞選手・チーム	③全国大会・北信越大会 3位以上
直江津高校同窓会 関東支部表彰	優秀競技者受賞選手・チーム	①新潟県大会優勝 ②全国高校定時制・通信制大会入賞 ③県高校定時制・通信制大会優勝
その 他	受賞対象者	高校生
	チームメンバー	メンバーとして出場した選手
	入賞の基準	①当該大会において規定されている 入賞

※ 上記の基準を基本とし、その中から他の要素を勘案して表彰者を決定する。

(注) 他の要素とは、出場選手数・出場チーム数・大会の規模等